

# 兵庫県公報

令和3年12月14日 火曜日 第268号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定（防災企画課）	1
○ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定（同）	2
○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指定（災害対策課）	3
○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	3
○ 国土調査の成果の認証（同）	4
○ 保安林の指定及び指定の解除（豊かな森づくり課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 保安林の指定施業要件の変更（同）	7
<b>公 告</b>	
○ ひょうご県民ボランティア活動賞表彰（県民生活課）	7
○ 令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸専門研修研修生の募集（公園緑地課）	10
○ 令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集（同）	12
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	13
○ 同 上（北播磨県民局）	13
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	14
○ 落札者等の公示（県立西脇工業高等学校）	16

## 告 示

### 兵庫県告示第1282号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の規定による指定地方公共機関として、公益的事業を営む次の法人を指定し、平成27年兵庫県告示第828号は、廃止する。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

阪急電鉄株式会社  
阪神電気鉄道株式会社  
山陽電気鉄道株式会社  
神戸電鉄株式会社  
神戸高速鉄道株式会社  
神戸新交通株式会社  
六甲山観光株式会社  
能勢電鉄株式会社  
北条鉄道株式会社  
北近畿タンゴ鉄道株式会社  
WILLER TRAINS株式会社  
智頭急行株式会社  
淡路交通株式会社  
神姫バス株式会社  
全但バス株式会社  
阪急バス株式会社

阪神バス株式会社  
一般社団法人兵庫県トラック協会  
一般社団法人兵庫県LPガス協会  
株式会社ラジオ関西  
兵庫エフエム放送株式会社  
株式会社サンテレビジョン  
兵庫県道路公社  
芦有ドライブウェイ株式会社  
一般財団法人神戸すまいまちづくり公社  
但馬空港ターミナル株式会社  
一般社団法人兵庫県医師会  
公益社団法人兵庫県看護協会  
一般社団法人兵庫県歯科医師会  
一般社団法人兵庫県薬剤師会  
一般社団法人兵庫県獣医師会  
公益社団法人神戸市獣医師会



**兵庫県告示第1283号**

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項の規定による指定地方公共機関として次の法人を指定し、平成27年兵庫県告示第883号は、廃止する。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

一般社団法人兵庫県LPガス協会  
株式会社淡路ジェノバライン  
ジャンボフェリー株式会社  
高速いえしま株式会社  
沼島汽船株式会社  
坊勢輝汽船株式会社  
淡路交通株式会社  
山陽バス株式会社  
神姫バス株式会社  
全但バス株式会社  
一般社団法人兵庫県トラック協会  
但馬空港ターミナル株式会社  
日本エアコンピューター株式会社  
WILLER TRAINS株式会社  
北近畿タンゴ鉄道株式会社  
神戸新交通株式会社  
神戸高速鉄道株式会社  
一般財団法人神戸すまいまちづくり公社  
神戸電鉄株式会社  
山陽電気鉄道株式会社  
智頭急行株式会社  
能勢電鉄株式会社  
北条鉄道株式会社  
六甲山観光株式会社  
一般社団法人兵庫県医師会  
株式会社サンテレビジョン  
兵庫エフエム放送株式会社  
株式会社ラジオ関西

神戸市道路公社  
兵庫県道路公社  
芦有ドライブウェイ株式会社



**兵庫県告示第1284号**

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第8号の規定による指定地方公共機関として次の法人を指定し、平成27年兵庫県告示第884号は、廃止する。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

一般社団法人兵庫県医師会  
一般社団法人兵庫県歯科医師会  
一般社団法人兵庫県薬剤師会  
公益社団法人兵庫県看護協会  
一般社団法人兵庫県LPガス協会  
WILLER TRAINS株式会社  
北近畿タンゴ鉄道株式会社  
神戸新交通株式会社  
神戸電鉄株式会社  
山陽電気鉄道株式会社  
智頭急行株式会社  
能勢電鉄株式会社  
北条鉄道株式会社  
淡路交通株式会社  
山陽バス株式会社  
神姫バス株式会社  
全但バス株式会社  
阪急バス株式会社  
阪神バス株式会社  
高速いえしま株式会社  
沼島汽船株式会社  
坊勢輝汽船株式会社  
一般社団法人兵庫県トラック協会  
株式会社サンテレビジョン  
兵庫エフエム放送株式会社  
株式会社ラジオ関西



**兵庫県告示第1285号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））高田西部地区の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この計画について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

また、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間

令和3年12月14日から令和4年1月4日まで

3 縦覧の場所

上郡町役場



兵庫県告示第1286号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
丹波市
- (2) 調査を行った期間  
平成30年8月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（山南町長野の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市山南町長野の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
丹波市
- (2) 調査を行った期間  
平成30年8月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称  
丹波市（山南町大谷の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
丹波市山南町大谷の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日
- 3 (1) 調査を行った者の名称  
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間  
平成30年10月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称  
南あわじ市阿那賀7（阿那賀の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
南あわじ市阿那賀の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日
- 4 (1) 調査を行った者の名称  
淡路市
- (2) 調査を行った期間  
平成28年6月から令和2年11月まで
- (3) 成果の名称  
淡路市中田の一部（中田3）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
淡路市中田の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日
- 5 (1) 調査を行った者の名称  
美方郡香美町

- (2) 調査を行った期間  
平成26年5月から令和3年2月まで
- (3) 成果の名称  
香美町（村岡区寺河内の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
美方郡香美町村岡区寺河内の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日
- 6 (1) 調査を行った者の名称  
美方郡香美町
- (2) 調査を行った期間  
平成30年6月から令和3年2月まで
- (3) 成果の名称  
香美町（村岡区池ヶ平の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
美方郡香美町村岡区池ヶ平の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日
- 7 (1) 調査を行った者の名称  
美方郡新温泉町
- (2) 調査を行った期間  
平成30年6月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称  
新温泉町千原の一部の地籍図及び地籍簿（20182858603地区）
- (4) 調査を行った地域  
美方郡新温泉町千原の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年11月30日



**兵庫県告示第1287号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項及び第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定及び保安林の指定の解除をする。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

**1 解除**

- (1) 解除に係る保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区原字阿シ谷516（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- (3) 解除の理由  
指定期限の消滅

**2 指定**

- (1) 保安林の所在場所  
1の(1)に同じ。
- (2) 指定の目的  
土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
  - (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画

で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1288号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項及び第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定及び保安林の指定の解除をする。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

**1 解除**

(1) 解除に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町千原字坂本1174（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

**2 指定**

(1) 保安林の所在場所

1の(1)に同じ。

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(8) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(9) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1289号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項及び第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定及び保安林の指定の解除をする。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

**1 解除**

(1) 解除に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町春來字横尾578の38から578の44まで、578の47

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

**2 指定**

(1) 保安林の所在場所

1の(1)に同じ。

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1290号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
美方郡香美町香住区畑字白ス831の3、831の4

- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

ひょうご県民ボランティア活動賞表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条第11号の規定により、令和3年11月15日に次の者を表彰した。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 氏 名 足 立 すみ江  
(2) 住 所 丹波市  
(3) 功績内容 サロンの運営や配食ボランティアを通じた地域の高齢者支援を行っている。
- 2 (1) 氏 名 稲 岡 安 則  
(2) 住 所 加古川市  
(3) 功績内容 日本語指導ボランティアとして、外国人の日本語学習支援を行っている。
- 3 (1) 氏 名 上 原 八 重  
(2) 住 所 川辺郡猪名川町  
(3) 功績内容 調理ボランティアや料理教室を通じた食生活改善活動を行っている。
- 4 (1) 氏 名 大 橋 博 子  
(2) 住 所 加古郡稲美町  
(3) 功績内容 施設や学校を訪問し、大道芸を通じた地域交流活動を行っている。

- 5(1) 氏名 栢木 加代子  
(2) 住所 伊丹市  
(3) 功績内容 高齢者へ定期的な電話訪問を行い、安否確認や交流を行っている。
- 6(1) 氏名 木下 節子  
(2) 住所 神戸市垂水区  
(3) 功績内容 交通安全啓発や事故再発防止活動により、地域安全に貢献している。
- 7(1) 氏名 木村 章子  
(2) 住所 加古川市  
(3) 功績内容 朗読CDの作成や、視覚障がい者との交流、介助を行っている。
- 8(1) 氏名 小谷 稔  
(2) 住所 養父市  
(3) 功績内容 一人暮らしの高齢者を対象とした絵手紙やお便りの作成を行っている。
- 9(1) 氏名 城越 泰子  
(2) 住所 南あわじ市  
(3) 功績内容 講座の企画や配食ボランティアなど、地域の食生活改善活動を行っている。
- 10(1) 氏名 瀬戸口 高史  
(2) 住所 神戸市灘区  
(3) 功績内容 イベントや動画によるバレエの普及を行い、地域交流活動を行っている。
- 11(1) 氏名 高橋 慶子  
(2) 住所 西宮市  
(3) 功績内容 交通安全活動や高齢者宅への訪問活動など、地域安全活動を行っている。
- 12(1) 氏名 滝本 悦央  
(2) 住所 加古郡稲美町  
(3) 功績内容 町内の清掃美化活動や防犯パトロールによる地域安全活動を行っている。
- 13(1) 氏名 橘 美恵子  
(2) 住所 加古川市  
(3) 功績内容 朗読CDの作成や対面朗読により、視覚障がい者との交流を行っている。
- 14(1) 氏名 中井 ヒサエ  
(2) 住所 揖保郡太子町  
(3) 功績内容 地域住民を対象とした食育教室を開催し、地域の健康づくりを行っている。
- 15(1) 氏名 長島 忠士  
(2) 住所 養父市  
(3) 功績内容 病院での案内ボランティアや視覚障がい者への朗読活動を行っている。
- 16(1) 氏名 仲村 和美  
(2) 住所 川西市  
(3) 功績内容 工夫を凝らしたレシピで料理教室を行い、地域の食生活改善活動を行っている。
- 17(1) 氏名 船曳 貞行  
船曳 志津子  
(2) 住所 佐用郡佐用町  
(3) 功績内容 ホームステイとして児童養護施設の子どもの受け入れる活動を行っている。
- 18(1) 氏名 増田 淑子  
(2) 住所 芦屋市  
(3) 功績内容 施設や学校で折り紙の指導を行い、地域住民との交流を行っている。
- 19(1) 氏名 山下 滋  
(2) 住所 明石市  
(3) 功績内容 車椅子を修理・再生しアジア諸国や被災地に贈呈する活動を行っている。
- 20(1) 氏名 吉田 美保子  
(2) 住所 三木市  
(3) 功績内容 登校時の見守り活動や広報啓発など、交通安全の啓発を行っている。
- 21(1) 団体名 尼崎市認可地縁団体 東園田町会



- (2) 住 所 尼崎市  
(3) 功績内容 防犯パトロールや美化活動など、まちづくりを通じた地域交流を行っている。
- 22(1) 団 体 名 うずしお生活学校  
(2) 住 所 南あわじ市  
(3) 功績内容 集いの場の運営ボランティアなど、地域に根付いた活動を行っている。
- 23(1) 団 体 名 おたよりグループ あおぞら  
(2) 住 所 佐用郡佐用町  
(3) 功績内容 地域の高齢者へのお便り活動として、はがきや年賀状の作成を行っている。
- 24(1) 団 体 名 おもちゃライブラリー花里とんとん  
(2) 住 所 伊丹市  
(3) 功績内容 おもちゃを通じた地域の子どもたちや保護者の交流支援を行っている。
- 25(1) 団 体 名 介助グループ“コスモスの会”  
(2) 住 所 加東市  
(3) 功績内容 デイサービスセンターの利用者の介助や交流、外出支援を行っている。
- 26(1) 団 体 名 介助ボランティアやまゆり  
(2) 住 所 丹波篠山市  
(3) 功績内容 高齢者施設の美化活動や運営支援、入所者への介助を行っている。
- 27(1) 団 体 名 ガイドヘルプボランティア ひびき  
(2) 住 所 加東市  
(3) 功績内容 視覚障がい者の外出支援や、ガイドヘルプの普及啓発を行っている。
- 28(1) 団 体 名 傾聴ボランティアグループみみずく  
(2) 住 所 相生市  
(3) 功績内容 高齢者施設や自宅を訪問し、傾聴ボランティア活動を行っている。
- 29(1) 団 体 名 コープ紙芝居サークル おやゆび姫  
(2) 住 所 明石市  
(3) 功績内容 施設訪問やDVDの配布による紙芝居の公演活動を行っている。
- 30(1) 団 体 名 コープサークル「ふれあい食事の会 月見山」  
(2) 住 所 神戸市須磨区  
(3) 功績内容 地域の高齢者へのバランスの良い弁当の配食と見守り活動を行っている。
- 31(1) 団 体 名 コープボランティア 虹  
(2) 住 所 尼崎市  
(3) 功績内容 施設や学校でのイベントを通じた地域の世代間交流の推進を行っている。
- 32(1) 団 体 名 山南おもちゃライブラリーぴょんぴょん  
(2) 住 所 丹波市  
(3) 功績内容 おもちゃを通じた子育て支援、子どもたちの交流の場づくりを行っている。
- 33(1) 団 体 名 手話サークル 花  
(2) 住 所 佐用郡佐用町  
(3) 功績内容 地域住民への手話の普及啓発や、聴覚障がい者への支援を行っている。
- 34(1) 団 体 名 そよかぜ配食  
(2) 住 所 たつの市  
(3) 功績内容 一人暮らしの高齢者へのお弁当の配食による見守り活動を行っている。
- 35(1) 団 体 名 特定非営利活動法人 日本ふれパト協会（ひょうごふれあいランニングパトロール）  
(2) 住 所 神戸市中央区  
(3) 功績内容 ランニングを通じた防犯パトロールや地域の清掃活動を行っている。
- 36(1) 団 体 名 日本けん玉協会姫路支部  
(2) 住 所 姫路市  
(3) 功績内容 地域イベントや施設でのけん玉の指導、普及活動を行っている。
- 37(1) 団 体 名 はっぴいスイミングクラブ  
(2) 住 所 美方郡新温泉町  
(3) 功績内容 水泳教室を通じて障がい者とその家族の交流支援を行っている。

- 38(1) 団体名 姫路いずみ会（姫路食生活改善推進員協議会）
- (2) 住 所 姫路市
- (3) 功績内容 地域住民への料理教室を開催し、食生活改善活動を行っている。
- 39(1) 団体名 兵庫県立夢野台高等学校 バトン部
- (2) 住 所 神戸市長田区
- (3) 功績内容 施設や学校を訪問し、チアダンスを通じた地域交流活動を行っている。
- 40(1) 団体名 ふれあいペンクラブ
- (2) 住 所 養父市
- (3) 功績内容 一人暮らしの高齢者を対象としたふれあい郵便の書き手ボランティア活動を行っている。
- 41(1) 団体名 星の会
- (2) 住 所 明石市
- (3) 功績内容 施設やサロンで折り紙教室を行い、高齢者の居場所づくりを行っている。
- 42(1) 団体名 ボランティアサークル「ショコラ」
- (2) 住 所 加西市
- (3) 功績内容 地域の高齢者に配布するための情報誌の作成を行っている。
- 43(1) 団体名 まないたお食事会
- (2) 住 所 明石市
- (3) 功績内容 会食ボランティアを通じた地域の高齢者の見守り・交流活動を行っている。
- 44(1) 団体名 みどりほっとクラブ
- (2) 住 所 三木市
- (3) 功績内容 認知症カフェを通じた居場所づくりや見守り活動を行っている。
- 45(1) 団体名 村岡ふれあい給食調理ボランティアグループ
- (2) 住 所 美方郡香美町
- (3) 功績内容 調理が困難な高齢者や障がい者への配食ボランティアを行っている。
- 46(1) 団体名 めだかの学校
- (2) 住 所 神崎郡福崎町
- (3) 功績内容 体験教室やキャンプを通じた青少年健全育成を行っている。
- 47(1) 団体名 要約筆記サークル 高砂ちびダンボ
- (2) 住 所 高砂市
- (3) 功績内容 要約筆記による聴覚障がい者支援や普及活動を行っている。
- 48(1) 団体名 読み聞かせの会「わらべ」
- (2) 住 所 三田市
- (3) 功績内容 施設や学校での絵本・紙芝居の読み聞かせ活動を行っている。
- 49(1) 団体名 朗読ボランティア グループ潮騒
- (2) 住 所 洲本市
- (3) 功績内容 新聞や広報誌などの音訳による視覚障がい者支援を行っている。
- 50(1) 団体名 朗読ボランティア「声友」
- (2) 住 所 養父市
- (3) 功績内容 朗読テープの作成、配布を通じた視覚障がい者支援を行っている。
- 51(1) 団体名 朗読ボランティアグループ 玉手箱
- (2) 住 所 伊丹市
- (3) 功績内容 朗読CDの作成や対面朗読による視覚障がい者支援を行っている。
- 52(1) 団体名 朗読ボランティアグループさざなみ
- (2) 住 所 加古川市
- (3) 功績内容 情報誌や依頼図書の朗読・録音による視覚障がい者支援を行っている。



**令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸専門研修研修生の募集**

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸専門研修の研修生を次のとおり募集する。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 募集人員

5名

## 2 申込資格

社会人、大学生、大学院生など（国籍は問わない。ただし、日本語による簡単なコミュニケーションが可能であること。）

## 3 研修内容及び研修期間

「景観園芸」又は「園芸療法」に関する課題解決のための研究・実践を行う。研修期間は、月単位で、1箇月から12箇月の間で選択する。

## 4 申込手続

## (1) 提出書類

## ア 研修受講許可申請書（本校所定の様式）

申込前3箇月以内に撮影した、縦4センチメートル、横3センチメートルの写真を申請書の所定の場所に貼り付けること。

## イ 調査書〔希望理由及び専門研修の内容〕（本校所定の様式）

## ウ 研修計画書（A4 横書き）

## エ 履歴書（写真の貼付は不要）

## オ 雇用者（大学生又は大学院生の場合は指導教員）からの紹介・推薦文（A4 横書き）

ただし、自営の者は不要

## (2) 申込書類の配布

兵庫県立淡路景観園芸学校において配布する。

なお、申込書類を兵庫県立淡路景観園芸学校へ郵送で請求することができる。この場合は、封筒の表に「景観園芸専門研修研修生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、120円分の切手を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。

## (3) 申込受付開始日

令和4年1月4日（火）

## (4) 締切日

研修希望期間の初日が属する月の3箇月前の月の15日（土曜日、日曜日及び祝日と重なる場合は前日とする。）

（郵送の場合は、簡易書留とし、締切日に必着とする。）

## (5) 提出先

〒656-1726 淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

## 5 選考方法

## (1) 一次審査 書類審査

研修希望期間の初日の2箇月前（土曜日、日曜日及び祝日と重なる場合は翌日とする。）までに、書類審査の結果を通知する。

## (2) 二次審査 面接（書類審査に合格した者のみ）

## ア 面接日程

合格者には、面接日を通知する。

## イ 面接会場

淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

## ウ 面接結果発表

面接後、申込者全員に郵便により通知する（面接後、1箇月程度）。

## 6 申込みについての問合せ先

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

電話番号 (0799) 82-3455（平日午前9時から午後5時まで）

ファックス番号 (0799) 82-3124

電子メールアドレス alpha@awaji.ac.jp

## 令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 研修内容

園芸療法に関する研修

## 2 募集人員

全寮制コース 若干名

## 3 修業年限

1年

## 4 受講生の決定方法

適性検査、筆記試験及び個人面接・グループワークにより、受講生を決定する。

## 5 試験日及び会場

## (1) 日程

令和4年1月23日（日）

## (2) 会場

淡路市野島常盤954—2

兵庫県立淡路景観園芸学校

## 6 応募資格

次のいずれかに該当する者

## (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者

## (2) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校又は大学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者

## (3) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校又は大学校を卒業した者で医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の実務経験が2年以上ある者

## (4) 医療、福祉・介護、健康関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、保育士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は管理栄養士）を有する者

## (5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月31日までに授与される見込みの者

## (6) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者若しくは令和4年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者

## (7) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（同規定に係る専修学校の専門課程修了者）

## (9) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると県立淡路景観園芸学校において認められた者

## 7 応募手続

## (1) 応募書類

ア 受講願書

イ 出願理由書

## (2) 応募書類の配布

兵庫県立淡路景観園芸学校及び兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課において配布する。

なお、応募書類を兵庫県立淡路景観園芸学校へ郵便で請求することができる。この場合は、封筒の表に「園芸療法課程受講生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、210円分の切手を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。

## (3) 受付期間

令和4年1月4日(火)から同月12日(水)まで

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、令和4年1月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 提出先

〒656-1726 淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

8 結果発表

(1) 発表日

令和4年1月31日(月)

(2) 発表方法等

受験者全員に郵便により通知するとともに、結果発表日の午後1時以降、兵庫県立淡路景観園芸学校に合格者の受験番号を掲示する。

また、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

9 応募についての問合せ先

兵庫県立淡路景観園芸学校

電話番号(0799)82-3455



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市米田町米田字十人新田944番、944番5、944番6、946番、947番1の一部、949番4、949番5、950番2、950番3、971番28の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号

株式会社しまむら 代表取締役社長 鈴木 誠

3 許可年月日及び許可番号

令和3年8月3日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-12号(3高砂)



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年12月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加東市天神1500番の一部、1502番から1514番まで、1648番、1655番の一部

同 市天神字戸坂2番5、2番7、4番1、4番2、8番2、13番1、15番1、16番1、16番5、18番2、23番2、24番1、24番8、52番の一部、53番の一部、54番1から54番3まで、56番、58番、59番3、60番1の一部、61番の一部、64番の一部、67番1の一部、2番7地先里道

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加東市社50番地

加東市長 安田正義

3 許可年月日及び許可番号

令和3年11月30日

兵庫県指令北播(加土)(建)第1-23-4号(30加東)

## 教育委員会公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年12月14日

契約担当者

兵庫県教育長 西上三鶴

## 1 調達内容

## (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立人と自然の博物館ほか7施設で使用する電気 予定数量5,865,650キロワット時/年

## (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

## (4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

## (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4936

## (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

## (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

## (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

## (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

## 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

## (1) 交付期間

令和3年12月14日（火）から令和4年1月7日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県教育委員会事務局社会教育課 担当 井口

電話（078）341-7711 内線5758

## 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

## (1) 入札参加申込書の提出期間

令和3年12月15日(水)から令和4年1月7日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

## (3) 開札の日時及び場所

日時 令和4年1月28日(金)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局社会教育課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

## (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和4年1月27日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額(入書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年1月26日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和4年1月7日(金)午後5時までに提出すること。また、上記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決

- され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
- カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
  - キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
  - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
  - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
    - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
  - コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効  
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
 要作成
- (8) 落札者の決定方法  
 入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (9) その他  
 詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
 Nishiue Mitsuru, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
 Supply of electric power, 5,865,650 kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:  
 As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (4) Location:  
 As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (5) Deadline for tender:  
 17:00 January 27, 2022 by direct delivery  
 17:00 January 27, 2022 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:  
 Ms. Iguchi, Social Education Division, Hyogo Prefectural Board of Education  
 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
 TEL (078)341-7711 Ext.5758



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
 令和3年12月14日

契約担当者  
 兵庫県立西脇工業高等学校長 岡田 和利

1 落札に係る物品の内容

- (1) 件名  
 兵庫県立西脇工業高等学校産業教育機器等調達⑤
- (2) 調達物品及び数量
  - ア 立フライス盤（電気工事）一式
  - イ 卓上フライス盤一式
  - ウ 卓上CNC旋盤（NC-310S）一式



- エ 卓上CNC旋盤（PSL350-CNC）一式
- オ 卓上旋盤一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県立西脇工業高等学校 西脇市野村町1790番地
- 3 落札者を決定した日  
令和3年11月15日
- 4 落札者の名称及び住所  
関東物産株式会社兵庫営業所  
神戸市西区見津が丘1-6-1
- 5 落札金額  
44,255,860円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年10月5日